

No. 10 近畿地方整備局 事業評価監視委員会 平成28年度第3回

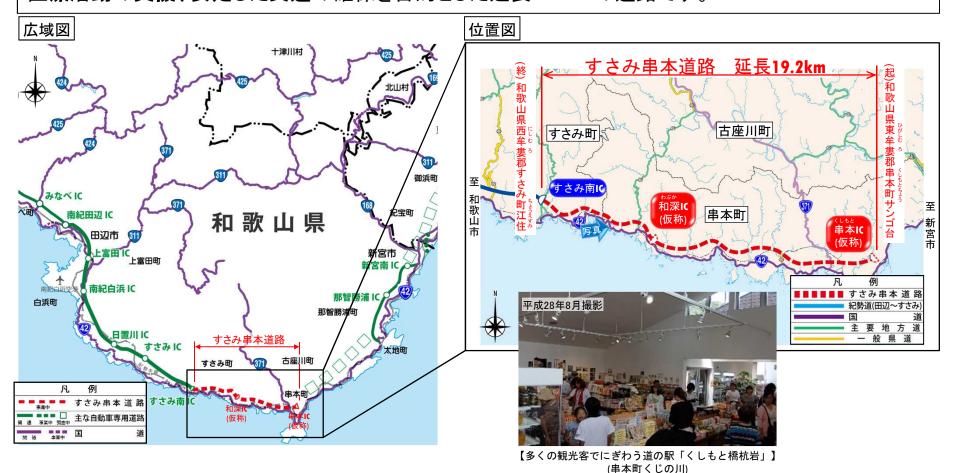
一般国道42号 すさみ串本道路

【再評価】

平成28年10月近畿地方整備局

一般国道42号は静岡県浜松市を起点とし、和歌山県和歌山市に至る総延長546kmの主要幹線 道路であり、和歌山県の紀伊半島沿岸部をつなぐ唯一の国道として、産業、経済、生活を支える重要 な役割を担っています。

すさみ串本道路は、西牟婁郡すさみ町内、串本町内の防災・災害時の救援活動等の支援、救急 医療活動の支援、安定した交通の確保を目的とした延長19.2kmの道路です。

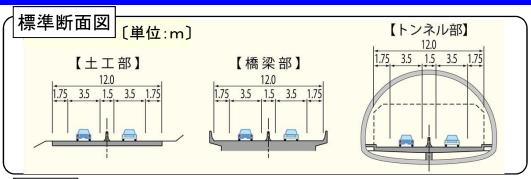


事業の目的

- 防災・災害時の救援活動等の支援
- 救急医療活動の支援
- 安定した交通の確保

事業の概要・進捗状況

区間	(起)和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台 (終)和歌山県西牟婁郡すさみ町江住	
道路延長	19.2km	
構造規格	第1種第3級	
設計速度	80 k m∕h	
車 線 数	2 車線	
標準幅員	12. 0m	
計画交通量	7, 400台/日	
全体事業費	710億円	
事 業 化	平成26年度	
都市計画決定	-	
用地着手	-	
工事着手	-	
開通延長	_	
事業進捗率	約1% (平成28年3月末)	
用地取得率	0%(面積ベース、同上)	







再評価の視点

	再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点			
	1)事業を巡る社会経済情勢等の 変化	新規事業採択時評価時点(H26年 3月)から大きな変化なし	
	2)事業の整備効果	新規事業採択時評価時点(H26年 3月)から大きな変化なし	
	3)事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	新規事業採択時評価 時点 全体 B/C 1.2
	4)事業費の変化	新規事業採択時評価時点(H26年 3月)から変化なし	
	5)地域における計画等	新規事業採択時評価時点(H26年 3月)から大きな変化なし	
事美	業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 約1% 用地取得率(面積) 0%	
1	、ト縮減や代替案立案等の可能 の視点	新技術・新工法の活用などを引き 続き検討	

事業の必要性等に関する視点 一般国道42号 すさみ串本道路

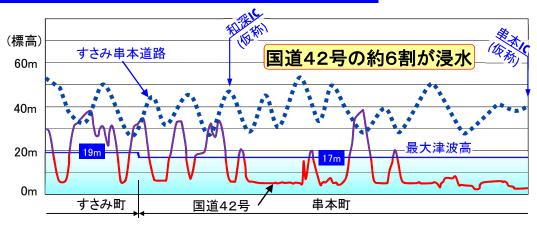
事業の整備効果(防災・災害時の救援活動等の支援)

- ■南海トラフ巨大地震に伴う津波により、すさみ串本道路に並行する国道42号は、最大6割の区間が 浸水すると想定されている。
- ■すさみ串本道路は、津波に対して十分な高さを確保した計画であるなど、大規模災害時には、緊急輸送道路として、救命・救急や復旧活動等を支援。

●国道42号の現況(災害、線形)

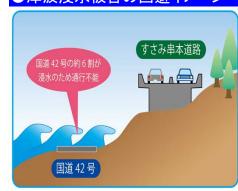


●すさみ串本道路・国道42号の高さと最大津波高の関係



●津波浸水被害の回避イメージ

平成25年3月 和歌山県公表

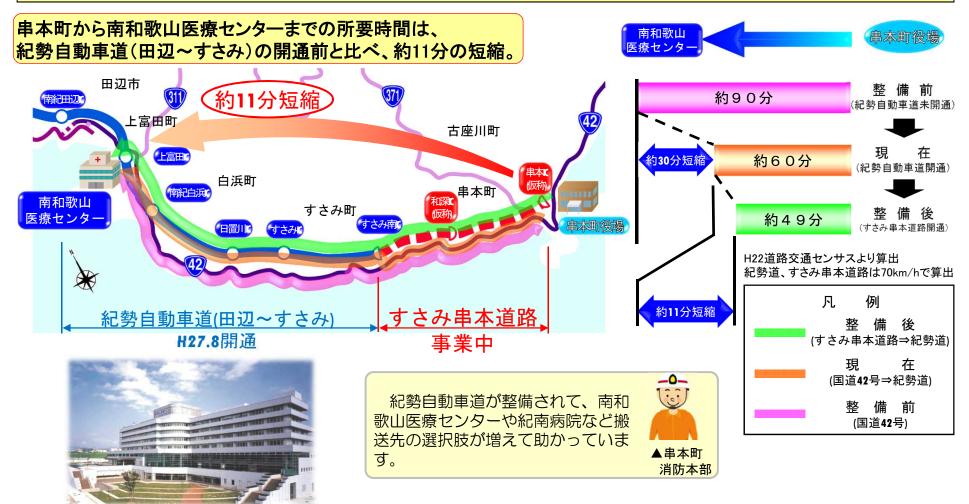


事業の必要性等に関する視点 一般国道42号 すさみ串本道路

事業の整備効果(救急医療活動の支援)

【南和歌山医療センター全景】

- ■和歌山県南部地域における三次救急医療機関は田辺市にのみ立地。(南和歌山医療センター)
- すさみ串本道路の開通による時間短縮で、串本町周辺住民は、これまで以上に、高いレベルの医療 サービスを受けやすくなる。



事業の必要性等に関する視点 一般国道42号 すさみ串本道路

事業の整備効果(安定した交通の確保)

- ■国道42号は線形の厳しい箇所や災害リスクの高い箇所が多く、過去10年間で通行止めなどの交通 規制が39日(延べ規制時間約169時間)にのぼるなど、安定した交通が確保されていない。
- ■すさみ串本道路の整備により、国道42号の代替ルートが確保でき、安定した交通を確保することで、 地域連携やまちづくりを支援。



事業の進捗の見込みの視点

一般国道42号 すさみ串本道路

1) 事業の進捗状況

平成28年度事業内容

・現在、調査・設計を実施しています。

進捗状況

・平成27年度末までの進捗は用地進捗率0%(面積ベース)、事業進捗率約1%(事業費ベース)です。

事業進捗上の課題

・設計協議に時間を要しましたが、現在は進捗しており、大きな課題はありません。

2) 今後の事業スケジュール等

・引き続き調査設計、関係機関協議を推進し、今年度は幅杭設置に着手します。また、来年度以降に用地取得に入っていけるよう、事業を推進し、早期の開通を目指します。



関係自治体の意見

■和歌山県知事

平成28年9月15日 県総第09080005号 近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会 について(回答)

・一般国道42号すさみ串本道路

異常気象による災害や南海トラフの巨大地震などの大規模地震に備え、紀伊半島の海岸線を通る唯一の幹線道路である国道42号の代替え道路となる近畿自動車道紀勢線等のミッシングリンク解消が急務であり、その一端を担うすさみ串本道路については、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、早期工事着工し、早期供用させるようお願いします。

関係自治体の意見

◆ 沿線市町村の期待

■ 串本町長

コメント

(期待する効果)

- ①防災
- ・近畿自動車道紀勢線の一部を形成するすさみ串本道路の整備により、南海トラフの巨大地震等による大規模災害発生時に 地域の孤立回避や迅速な救助・支援に期待。
- ②救急医療
- ・南和歌山医療センターや紀南病院など高次救急医療施設へ高速ネットワークがつながり、地域の救急医療体制の充実に期待。
- ③観光
- ・紀勢線延伸による県内外からのアクセス向上に伴う観光客増の更なる後押しに期待。
- ・アクセス性向上による観光地での長時間滞在、紀伊半島広域周遊など観光の多様化に期待。
- ④地域の活性化
- ・民間事業者との連携による養殖業の拡大、付随する事業の活性化に期待。
- ⑤人口の定着
- ・観光産業の活性化、大都市圏からのアクセス向上に伴う移住促進、地域外への通勤時間短縮に伴う人口減少の歯止めに期待。

(取り組み)

- ①防災
- ・すさみ串本道路の開通にあわせて、串本IC周辺のサンゴ台の整備促進やインターへのアクセス道路整備により、地域の 交通環境を改善するとともに避難ルートの整備や公共施設・住宅等の高台移転を推進。
- 2観光
- ・紀勢線の整備による認知度の向上を継続、発展し、串本までの開通に合わせて、旅行会社への営業・タイアップの強化、 修学旅行やスポーツ合宿の誘致を更に推進。
- ③地域の活性化
- ・ICを中心とした市内の道路網再編・整備の推進
- ④人口の定着
- ・串本町移住・交流推進協議会を中心とした情報発信、空き家活用事業等を推進。

関係自治体の意見

◆ 沿線市町村の期待

■ すさみ町長

コメント

(期待する効果)

- ①防災•地域連携
- ・近畿自動車道紀勢線の一部を形成するすさみ串本道路の整備により、串本方面へのルートが確保されたことから、南海トラフの巨大地震等による大規模災害発生時に地域の孤立回避や迅速な救助・支援に期待。
- ②地域の活性化
 - ・紀勢線延伸に伴う、更なる観光客等の増加が期待されることから、観光を中心とした地域の活性化に期待。
- ③人口の定着
 - 田辺方面、串本方面が通勤圏域となることで定住促進による人口減少の歯止めに期待。

(取り組み)

- ①防災•地域連携
- ・田辺方面との連携強化に加え、串本方面との連携強化の推進。
- ・すさみIC周辺への公共施設移転による震災・津波対策の推進。
- ②地域の活性化
- ・開通に向けて、広く認知された道の駅すさみを中心に、来訪客の立ち寄り機会を増加させるよう、旅行会社への営業・タイアップの強化を推進。
- 道の駅へのレンタサイクル導入による地域観光の活性化
- 道の駅すさみを軸とした地域情報発信の推進、地元農家の販路確保による産業の維持。
- ・民間事業者との連携による畜産(イノブタ)の6次産業化を推進。
- ③人口の定着
- 定住促進に向けた情報発信、町営住宅の建設、空き家活用事業等を推進。
- ・すさみICを核としたまちづくりで、まちの魅力向上(公共交通体系の再構築)

くしもと

一般国道42号すさみ串本道路は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

事業継続



国近整企画95号平成28年9月8日

和歌山県知事 殿



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針 (原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省 所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、 事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実 施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以 下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について 審議しております。

このたび、平成28年10月5日(水)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成28年9月26日(月)までに、別紙について貴職の御意見を承りたく依頼いたします。

※御意見の送付・問い合わせ先近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係電話 06-6942-1141FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道42号すさみ串本道路	事業継続	

[※]貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

【港湾整備事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
和歌山下津港 本港地区 国際物流ターミナル整備事業	事業継続	

[※]貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



県総 第 09080005 号 平成28年 9月15日

近畿地方整備局長 様

和歌山県知事 仁 坂 吉



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の 作成に係る意見照会について(回答)

平成28年9月8日付け国近整企画95号で意見照会のあった標記について、 下記のとおり回答します。

記

- ○対応方針(原案)に対する意見について
 - ・一般国道42号すさみ串本道路

異常気象による災害や南海トラフの巨大地震などの大規模地震に備え、紀伊半島の海岸線を通る唯一の幹線道路である国道42号の代替え道路となる近畿自動車道紀勢線等のミッシングリンク解消が急務であり、その一翼を担うすさみ串本道路については、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、早期工事着手し、早期供用させるようお 願いします。

・和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業

和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業は、基幹産業の物流コストを削減するための大型船が入港できる環境の整備、モーダルシフトの担い手である内航コンテナ・フェリーサービス等の定時性の向上及び今後発生が予測される東南海・南海地震や大型化する台風等の自然災害に対して地域の防災力強化や入港船舶の安全性の向上が期待できる重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、コスト縮減等を図り、早期に完成させるようお願いします。